

翻訳語「國民」「民族」の普及の様相： 明治期の非翻訳テクスト(辞書・雑誌記事)の分析

齊藤美野

(順天堂大学国際教養学部)

In the middle and late Meiji period (1868–1912), the Japanese created many new words through translation from English and other Western languages. Among these translations, we focus on two words—kokumin and minzoku—which are the translations of the word “nation.” This study explores the manner in which these translations spread across Japan through print media. Along with translated works, the print media—including newspapers, magazines, books, and dictionaries, which were originally written in Japanese—helped the spread of these new words. Analyzing fifteen dictionaries and a Japanese critic Chogyu Takayama’s five magazine articles published in the middle and late Meiji period with the sociocultural context at that time indicates that kokumin and minzoku did not have concrete meanings when they were created. This study elucidates the manner in which unsteadily and gradually the new translation words spread among the Japanese people more than 100 years ago.

1. はじめに¹

明治時代に多くの翻訳語が作り出されたことは、日本語の歴史や日本における翻訳に興味をもつ人たちにはよく知られている(丸山・加藤 1998, 柳父 1976/2003; 2013 など)。昔からある事柄・考えとは異なる新しい概念の移入が異文化・異言語からあったときに、翻訳語という新しい語をもって表すことが試みられる。本論は明治中後期の社会文化的コンテクストにおいて、英語の“nation”の翻訳語として「國民」「民族」が日本語の活字メディアを通じ社会に広まり始める際の混沌とした様子を、両翻訳語の使用例を示して描写しようというものである。現在“nation”を英和辞書で引けば、「国家」「國民」「民族」などが対応する語として見つかる。同単語に対応する翻訳語として、明治初期には「國民」が用いられ、中期以降には「民族」も用いられた。両翻訳語が普及する様子を見るために、明治中期以降に注目し本研究を進める。日本が近代社会における国民国家を作り上げるために必要とした「國民」「民族」という翻訳語が、語義がはっきりと定まらないままに、活字メディアにおいて使用される様子を観察し、翻訳語の初期の不安定さについて、使用者の意識にも注意しながら考察したい。

「國民」と「民族」という翻訳語が社会に広まる方法は、翻訳テクストを介してだけではなく、日本語で書かれた新聞・雑誌・書籍・辞書などの活字メディアを通してでもあった。たとえば学者らエリートが英語などの外国語の文献から学び、日本語で論を展開する際にも翻訳語は用いられたのである。本稿は、日本語

SAITO Mino, “Translation of the word ‘nation’ in Japan: Analyzing the spread of *kokumin* and *minzoku* in non-translation texts,” *Interpreting and Translation Studies*, No.15, 2015. Pages 127-145. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

ではじめから執筆されたテクストを考察対象とし、一般的な日本語の中において翻訳語が使用され、日本語の中に新しい語彙が増えていく状況に迫りたい。よって、本研究が事例分析の対象とするのは、明治中後期に発行された辞書15冊と批評家・高山樗牛による雑誌記事5点である。現在でも訳し方が複数ある“nation”的翻訳語が明治中後期に非常にあいまいな状態で使用されていた様子を、各テクストにおける「國民」「民族」の用いられ方の分析を通して考察する。翻訳語が日本語文章の中で用いられ意味が徐々に定まっていく過程のうち、はじめの揺らぎの段階に注目し、新語を生み出し、ある言語の中に浸透させるという翻訳行為の一侧面について考えていく。なお本論中、「國民」は明治期の翻訳語としての表記を意識し、基本的に旧字体を用い表すこととする。

2. 明治中後期の社会文化的コンテクストと活字メディア

2.1 翻訳語とは

日本語における翻訳語とは、外国語のことば、特に日本語使用者にとって新しい概念を日本語で表すために創られる語である。翻訳テクスト中に登場することもあれば、外国語辞書中の対訳語として掲載されることもある。また日本語の辞書に日本語の語彙として記載もされ、日本語文章の中において語単位の翻訳としてはめ込まれる語でもあるため、先に述べた通り、翻訳語は翻訳テクストの中だけに存在するわけではない。本論3.2節に引用する、日本語による雑誌記事にも翻訳語は多く登場する。繰り返しになるが、本研究は翻訳テクストにおける翻訳語ではなく、日本語辞書や日本語文章の中における翻訳語を事例とし分析する。

翻訳語は「欧語脈」として捉えることもできる。欧語脈とは「欧文脈」の一要素であり、欧文脈とは「英語を中心とした西洋の言語の表現形式や文法から影響を受けた日本語の語の用法や文章法であり、日本語の慣用表現とは異なる」(齊藤 2013, p. 21)。そして欧語脈は、欧文脈のうち日本語への「訳語を中心とした語彙的参加」である。(木坂 1982, p. 119)。つまり、語単位で西洋言語からの影響を把握する方法が欧語脈の考え方であり、翻訳語の概念と共に通する。

本論の研究対象である両翻訳語の成り立ちを確認すべく『哲学・思想翻訳語辞典(増補版)』(石塚・柴田 2013)を引くと、「國民」と「民族」は翻訳語として、次のように説明されている。それぞれの翻訳語の誕生の起点となった外国語は異なっており、齊藤(2013a)によれば、「國民」は英語の“nation”的訳語であり、「國民」という語自体は明治時代以前からあった。しかし、“nation”的訳語として「人民国人」(『英和対訳袖珍辞書』, 1862)や「国」(『哲学字彙 第3版』, 1912)が記載される場合もあり、また英語の“people”を「國民」と訳す場合もあり、日本語の対応する翻訳語は定まっていなかった(ibid., pp. 107-108)。もう一方の「民族」は、ドイツ語の“Volk”(英語の“folk”にあたる)の翻訳語としてはじめて現れたのちに英語の“nation”的翻訳語としても用いられるようになった(齊藤 2013b, p. 263)。「民族」という語が使われ始めた時期は不明とされるが、1912(明治45)年には『英独仏和哲学字彙』に“Volk”的訳語として「民族、國民、人民」が掲載されていることが説明され、1890年代(明治23-32年)の井上哲次郎『勅語衍義』(1891)や、穂積八束『国民教育 愛国心』(1897)の著作において使用された例も挙げられ、“Volk”的訳語として定着した可能性が示唆される(ibid.)。日本が「國民」をつくりだそうとしていたときに、「國民規模での帰属意識を形成するための指標が必要であり、それが「民族」という概念の提示であったということになるだろう」と「國民」と「民族」の関連性も説かれる(ibid.)。本稿3章に著作を取り上げる高山樗牛も、文章中に「國

民」と「民族」を用いて日本や諸外国について、またそれぞれの関わりなどを述べている。当時の社会文化的コンテクストと合わせた考察が必要となるだろう。

2.2 日本語文章の中の「國民」と「民族」

本研究が事例分析の対象とする辞書と雑誌は、活字メディアの一端を担っている。事例分析の前に、明治中後期の活字メディア全体における両語の状況を概略つかむため、限定的にではあるが数字で確認しよう。国立国会図書館のデジタル化資料をインターネット上で閲覧できる「近代デジタルライブラリー」において、文献の題名か目次に「國民」あるいは「民族」という語が使われている数を調べると、次の表のようになる(2015年7月23日調べ、「詳細検索」において「キーワード」と「出版年」を指定し検索)。

	明治0年代 (1868-1876)	明治10年代 (1877-1886)	明治20年代 (1887-1896)	明治30年代 (1897-1906)	明治40年代 (1907-1912)
國民	38	219	487	751	665
民族	5	2	10	88	96

表1 明治期刊行の文献における「國民」「民族」の使用数

この数字は、「國民」が先に使用されるようになり、のちに「民族」が広まっていったことを示すと考えてよいだろう。明治初期に「國民」が、中期から後期になると「民族」が使われ始める様子は、本稿 3.1 節の辞書の事例分析の結果とも重なる。ここで明治期の文献において両語の使用数が徐々に伸びていったことを確認できたので、次に当時の日本の状況を簡単にまとめたい。

2.3 社会文化的コンテクスト

様々な要素が存在する明治中後期の社会文化的コンテクストの中から、本稿の注目する二つの翻訳語と特に関連が強いと考えられる点として、対外姿勢と「国語」の創出についてごく短く記すこととする。周知の通り当時の日本は近代化の最中にあり、その過程において明治20年代(1887-1896)には政治の分野も大日本帝国憲法発布(1889/明治22年)や帝国議会第一回議会開会(1890/明治23年)など、新しい局面を迎えていた。変化は国内にのみ起こっていたのではなく、国外にも向いた関心は領土拡大を狙い、海外へ武力進出することとなった。日清戦争(1894-95/明治27-28年)もこの時期の出来事である。国外に支配範囲を拡大するために、朝鮮など他国の人も日本人と共に通項をもつ、同じ国に属し得る人々だといった議論(日本人と朝鮮人の祖先が同じだとする「日鮮同祖論」等)が学者や政治家の間で行われるなど、国家の発展のために「國民」や「民族」という語は重要性をもつようになってきていた(そのほか多様に展開されてきた「混合民族論」「単一民族論」等については小熊(1995)に詳しい)。

いずれにしても、「国家」を存続させるためには人々を統御せねばならない。そこで国内外の「日本國民」となり得る人々をまとめる明確な共通項として、国家の言語である「国語」が創り出された。明治のはじめには日本列島に暮らす人々は各地域の言語を用いており、国内で統一された言語はなかったのである。よって、列島内の人々はもちろん、植民地化し支配する地域に住まう人々も含めた日本「國民」が用

いる言語としての「国語」が必要とされたのである。そして、日清戦争後に高揚したナショナリズムの精神をもって、武力面では日本に負けたはずの支那(中国)の文字である漢字漢語を中心とした漢文訓読体に依存する代わりに、「話すように書く」言文一致体(「俗文」「俗語体」とも)が、すなわち話し言葉にもとづく文体が「国語」として採用されるに至る。日本の各地に存在していた地域方言の中から「国語」あるいは「日本語」の標準語の位置を占めたのは東京方言であった²。言語学・国語学者の上田万年(1867-1937)は、皆が共通して用いる「日本語」は、様々な「日本人」の心の繋がりとなる「精神的血液」だと表現している(上田, 1895/1968)。人々を言語という共通項に拠ってひとくくりに捉える考え方である。「國民」や「民族」という翻訳語が生まれ、広まりだしたのは、このように言語が人々を一体化するための拠りどころとして機能しはじめた頃であった。

2.4 明治中後期の活字メディア:辞書

明治期の辞書を事例分析の対象とし、同活字メディアにおける「國民」「民族」の広まりを確かめるにあたって、当時の辞書にまつわる状況を確認しておきたい。当時の人々の「辞書観」について安田(2006)の論を引くと、明治期の辞書が担った役割は、「文明国を体現」することにあるという(p. 37)。安田(ibid.)は、大槻文彦の手による『日本辞書 言海』(1889-1891/明治 22-24 年)の刊行に言及しながら、明治初期までの簡単な語釈を収録した備忘のための字引きである「節用集」から近代国民国家形成のための「文明國の証」(p. 39)、「大国としての証」(p. 52)へと辞書観が新たになったと論じている。*Oxford English Dictionary* (OED) を手本とし、英國のような先進国すなわち文明國は、その国の国語を歴史的・共時的に網羅する辞書をもつものだと、辞書に対する考え方が変わっていったのである(ibid., pp. 59-65)。漢字が思い出せないときに書き方を教えてくれるものから、網羅性の高さから「文化の程度をはかるものとしての辞書」へと辞書に与えられる役割が変化したという(ibid., p. 114)。『言海』はその頃に刊行された近代的な網羅性の高い国語辞書であった。明治中期になると単なる節用集(日用辞書)ではない、日本語を網羅する文明の証としての辞書が刊行されるようになったという説明は、本稿3章に引用する辞書の語釈の分量が時代が進むとともに相対的に増加している様子を見ても納得がいく。

2.5 明治中後期の活字メディア:雑誌

菅(2001, p. 11)は、明治20年代(1887-1896)を近代文学の成立期として説明する中で、同時期の「出版機構の発展・確立」について述べている。そのうち雑誌とも関連する箇所を引くと、近代的出版企業である博文館の創業(1889/明治22年)、130冊以上の雑誌創刊(明治20年代)、活版印刷の広まり、製紙産業の発展、学校教育の普及による新しい読者層が、当時の雑誌に関する主要な社会文化的要素となるだろう(ibid., pp. 11-12)。当時発行されていた雑誌のうち、本稿に取り上げる『太陽』は明治・大正期の代表的な総合雑誌である。発行は博文館であり、創刊は1895(明治 28)年1月、廃刊は1928(昭和 3)年2月であった。扱うジャンルは広範に渡り、政治、社会から文芸も含み、執筆者も読者も多様であった(田中 2013, p. 21)。国立国語研究所により本誌のコーパスが作られており(国立国語研究所(編) (2005)『太陽 コーパス:雑誌『太陽』日本語データベース』博文館新社)、同コーパス作成者の一人である田中(2013)が、執筆者および読者の幅広さ、記事のジャンルが幅広いことなどを挙げ、「多種多様な文章をたくさん集めて研究対象の言語を代表させるというコーパスの性質にぴったり」と評している(ibid., p. 22)。このよ

うに有名かつ一般性も高く、また幅広く読まれていた『太陽』の記事を、本稿において「國民」「民族」の創出・普及を追うための材料としたい。

3. 事例分析

本稿は、明治中後期刊行の辞書15冊と雑誌記事5点を分析対象とする。まず、各辞書における「國民」「民族」の見出し語としての掲載の有無から、「國民」が先に広まり「民族」は後から普及した様子が示されるか、また各語が掲載されている辞書にはそれぞれどのような説明が付されているかを併せて確かめる。

3.1 辞書における「國民」「民族」

取り上げる辞書を選ぶ基準として、明治期の文献を多くまとめ刊行している大空社の出版物である『明治期国語辞書大系』(1997-2008)を利用することとした。明治中後期に焦点を当てる本稿の調査対象を決める上で利用するにふさわしい理由として、注目する時期をむらなく扱っている点がある。明治20年代から30年代の発行分は、『明治期国語辞書大系』第1期(1997-2003)から選んだ。明治40年代発行分は同第2期(2008)から選んだ。第1期と第2期の複数から選んだことにより、合わせて15冊という限られた数ではあっても明治中後期の辞書の様子を平均的に概観できると考える。

まず明治20-30年代(1887-1906)の明治中期の確認には、『明治期国語辞書大系』第1期全26タイトルの辞書から、雅俗雅辞書14冊を除く普通語辞書のうち国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」にも当該見出し語掲載ページが公開されている(2015年7月23日現在)、特に一般性が高いと考えられる11冊を取り上げる。加えて、同第2期全10タイトル収録分のうち、普通語辞書であり「近代デジタルライブラリー」に公開中の4冊(2015年7月23日現在)を調査対象とする。主に読みと漢字表記を示す字書である節用集は除いた。以上のことによって選んだ辞書15冊は次に示す通りである。なお明治期のテクストからの引用は、引用元にある漢字の旧字体を一般的なコンピュータ使用環境で表示できるものについては、文脈をなるべく生かして引用すべく、そのまま表記した。

- 1)『漢英対照いろは辞典』(高橋五郎編, 1888/明治21年)
- 2)『ことばのはやし』(物集高見編, 1888/明治21年)
- 3)『和漢雅俗いろは辞典』(高橋五郎編, 1888-89/明治21-22年)
- 4)『日本辞書 言海』第1-4冊(大槻文彦編, 1889-91/明治22-24年)
- 5)『増訂二版 和漢雅俗いろは辞典』(高橋五郎編, 1893/明治26年)
- 6)『日本大辞書』(山田武太郎(美妙)編, 1893/明治26年)
- 7)『日本大辞林』(物集高見編, 1894/明治27年)
- 8)『日本新辞書』(三田村熊之介編, 1895/明治28年)
- 9)『帝国大辞典』(藤井乙男・草野清民編, 1896/明治29年)
- 10)『日本新辞林』(林鷹臣・棚橋一郎編, 1897/明治30年)
- 11)『ことばの泉』(落合直文編, 1898-99/明治31-32年)
- 12)『辞林』(金沢庄三郎編, 1907/明治40年)

13)『発音数引 実用新辞典』(森本樵作編, 1908/明治41年)

14)『辞林(44年版)』(金沢庄三郎編, 1911/明治44年)

15)『大辞典』(山田美妙編, 1912/明治45年)

明治20-30年代発行の1)～11)の辞書において、「民族」は見出し語になっていない³。2)『ことばのはやし』と8)『日本新辞書』には「國民」も見出し語の中にはない。明治40年代発行の12)～15)の辞書では全てにおいて「國民」と「民族」の両方が見出し語となっている。表にまとめると次のようになる。

見出し語	明治20-30年代(1887-1906)発行の 11冊中掲載のある冊数	明治40年代(1907-1912)発行の 4冊中掲載のある冊数
國民	9	4
民族	0	4

表2 「國民」「民族」掲載辞書数

まずは「國民」について、見出し語として記載されている13冊における語義の説明を引用する。引用の際、括弧や句読点などの記号は、なるべく引用元の表記に合わせるようにした。

1)『漢英対照いろは辞典』:

こくみん(名)國民, ぐにたみ, 蒼生, 國人 The nation, the people.

2)『ことばのはやし』:【掲載なし】

3)『和漢雅俗いろは辞典』:

こくみん(名)國民, ぐにたみ, 蒼生, 一國人

4)『日本辞書 言海』:

こくみん(名)國民 クニタミ。國中ノ民。

5)『増訂二版 和漢雅俗いろは辞典』:

こくみん(名)國民, ぐにたみ, 蒼生, 一國人

6)『日本大辞書』:

こく・みん (全平、又、第二上)名。{(國民)}漢語。國ノ民。=クニタミ。

7)『日本大辞林』:

こくみん ナ。國民。ぐにたみ。ぐにのひと。

8)『日本新辞書』:【掲載なし】

9)『帝国大辞典』:

こく-みん 名詞(國民)國の民、ぐにたみなどいふにおなじ。

10)『日本新辞林』:

こく-みん[名](國民) 國の民、國人に同じ、(蒼生)。

11)『ことばの泉』:

こく-みん [名] 國民。ぐにたみ。國の人民。

12)『辞林』:

こく-みん[國民](名)一【法】統治權の客體の一、一定の統治權の下に服從關係を有する人類。
(蒼生)。二 同一の國籍を有する人民。同一の種族に属する人民。

13)『発音数引 実用新辞典』:

國民コクミン[名]一 ぐにたみ 二 (法)一定の統治權の下に服從關係を有する人 三 同一の國籍を有する人。

14)『辞林(44年版)』:

こく-みん[國民](名)一【法】統治權の客體の一、一定の統治權の下に服從關係を有する人類。
(蒼生)。二 同一の國籍を有する人民。同一の種族に属する人民。

15)『大辞典⁴』:

こく-みん(國民)名 ソノ國ノ人民。今オモニ英語(Nation)ノ譯トスル。
こく-みん(國民)名 法律ノ語。一統治權ノ下ニ服從關係ヲ有スル人。同一ノ國籍ヲ有スル。○又、
同一種族ノ人。

明治20-30年代発行の1)-11)のうち、「國民」が見出し語となっている9冊の辞書そろって「ぐにたみ」という訓読みによる説明を中心とし、それ以上の細かな説明がない。「國民」の説明要素として現在のような「国家」概念を形成する、政治的共同体や国民国家、主権といった情報がないことが確かめられる。ただしこの辞書も、ほかの見出し語についても説明の量は概ね上の引用程度であって少なく、「國民」のみが特別に短いというわけではない。先にも触れた日本において最初に刊行された近代国語辞書とされる『日本辞書 言海』が1889-1891(明治22-24)年に出版されたばかりの頃であり、当時の辞書は一般的には節用集的な性質が強かったと考えられる。そしてその『言海』についても、上記の通りまだ細かい説明をするには至っていない。1)『漢英対照いろは辞典』には、「國民」と対照させた英単語として、“The nation, the people”の2語が記載されている。本論2.1節に引いた、“people”を「國民」と翻訳することもあったとする点が同辞書の語釈に確かめられ、「國民」の語義があいまいだっただけでなく、起点言語の単語との対応関係も明確でなかったとわかる。

12)-15)の明治40年代の辞書4冊は全て「國民」を見出し語としており、いずれにおいても明治20-30年代のものに比し説明が長く施されるようになっている。「法」「法律ノ語」「法律」の用語として語義が記載され、「統治權」「服從關係」「國籍」の語が特徴的である。12) 14) 15)の辞書では、「種族」という語が説明中に使用されている。「同一(ノ)種族」に属していることが「國民」の要素とされるのである。「種族」という要素は次に例示する「民族」の語義と重なりを見せるため、後にまた触れる。そして、15)『大辞典』においては、「今オモニ英語(Nation)ノ譯トスル」との記述がある。ここではもう、“people”は対応する語として示されない。

1)-11)の辞書において「民族」が見出し語となっていないことから、同語がまだ普及する前だったとわかる。他方、「國民」については、語義に対する細かな理解はまだであったとしても、1)-11)の辞書のうち2)と8)を除く9冊の見出し語であった点から、語自体は明治20-30年代にだいぶ広まっていたと考えられる。次に、見出し語として「民族」の記載がある明治40年代の4冊の辞書より当該箇所を引用する。

12)『辞林』:

みんーぞく[民族](名)人民の種族。

13)『発音数引 実用新辞典』:

民族ミンゾク[名]人民の種族。一味の民 同類の人民。

14)『辞林(44年版)』:

みんーぞく[民族](名)人民の種族。

15)『大辞典』:

みんーぞく(民族)**名** 人民ノ種族。

12)-15)には「民族」が掲載されているが、いずれもたとえば文化や言語への言及など細かな説明はなく、共通して見つかるのは、「人民の(ノ)種族」という説明である。13)のみ、加えて「一味」「同類」という説明がある。「種族」は、12) 14) 15)の辞書に記載された「國民」の語義の中にも用いられていた。この4冊の辞書における「種族」とはどのような意味だろうか。12)『辞林』には、「種族」という見出し語はないが、「種属」を引くと、「同一の部類に属するもの。たぐひ。ともがら。やから。(種族)。」と「種族」も括弧書きで語釈中にあり、14)『辞林(44年版)』にも同様の記載がある。13)『発音数引 実用新辞典』にも見出し語として「種族」の記載はないが、「種属」の説明には「同一の部類に属するもの。ともがら。たぐひ。」とある。15)『大辞典』には「(種族)タグヒ。オモニ人類ニ云フ語。」と記されている(なお、「(種属)タグヒ。オモニ人類以外ニ云フ語。」の記載もある)。いずれも何をもって同じ部類に属するとされるのかは、説明されないままである。ただし12)と14)の語釈にある「やから」(族)は、たとえば12)『辞林』(明治40年)に「やから[族](中略)うから。」とあり、濁点はあるが同一性を認められる同辞書の見出し語「うがら」を引くと、「血属のつづきたる親族」と説明される。よって「種族」は、血縁(親族)の繋がりを示唆する語であると考えられる。そうであれば、「種族」が両語の語釈に含まれていたことから、明治40年代における「國民」「民族」には、血縁関係の要素が付加されていた可能性が十分に考えられる。以上のように、時代が進むにつれて進展は認められるものの、辞書においては両語の定義はまだ確定的ではなかったことを踏まえ、次に文脈の中で各翻訳語の使用法・意味を探るべく雑誌記事を分析する。

3.2 雑誌記事における「國民」「民族」

前節の辞書の分析と異なり、雑誌記事の中での両翻訳語の使用に関しては、文脈があるためどのような意味を使用者がもたせて使っていたか、前後関係など別の角度から迫ることができる。本項に取り上げるのは高山樗牛(本名は林次郎、1871-1902)による雑誌記事5本に登場する「國民」「民族」である。高山は東京帝国大学在学中の20代の頃から、明治期における最大の総合雑誌『太陽』の文学欄記者を務める論客であり、1897(明治30)年には同誌の編集主幹となった。一時期国体論者であり、君民同祖の血族意識を述べるなどしていた(小熊 1995)ことから、高山の記事には諸国の「國民」や「民族」に関する発言が多く見られるため本節に取り上げることとする。明治中後期には、ほかにも高山のような論客はいたわけだが、本稿は明治期の雑誌記事よりごく一部を限定的に取り上げることとし、ほかの著者による記事については別の稿に譲りたい。

取り上げる5点の記事は、ちょうど明治中期から後期へと移る頃である1895(明治28)年から1901(明治

34) 年の間に書かれたものである。たとえば日本図書センター発行の『改訂註釈牛全集』(1980)が第 7 卷まであることからわかるように、高山の論考は多数あり、本項へはそのうち 5 点のみを引用するものである。しかし本稿の目的は高山の「國民」観・「民族」観の全てを描くことではなく、両翻訳語の使用例を示すことにあるため、著作全体量から見れば少ない例示も一定程度の用をなすと考える。高山の記事中の両翻訳語を分析すると、「人種」という語の用い方も両語との関連性が高く、理解の鍵となるように思われるため「人種」も後に併せて触れる。

3.2.1 「日本民族の特性と文学美術」(1895)

この論考は『太陽』に掲載されたものである。高山樗牛は日本の「民族特性論」が複数の論者によって提示されていることに触れ、そのような論が歴史的視点を欠いているとし、インドやペルシャなど他の国々の歴史と特性を挙げて、日本についても歴史的視点からの論が必要だと主張している。そして「日本民族」の過去を知ることは、国の未来のために役立つとする。本記事からは、題名にもあるように、「日本民族」として日本の「國民」をまとめて捉える様子が読み取れる。「國運の隆盛と共に、吾人は世界の一大國民として自己を認識し、同時に世界人類に對する關係的位置を知らむを望む。我が民族特性論の今日に喧しきは敢て怪むに足らざる也」(高山 1895/1980, p. 34, 強調引用者)。この引用箇所は、「國民」と「民族」を同じ人々を指す語として使っていると思われるところである。

また同記事において、複数国の歴史や宗教、美術などについて述べた後に次の文がある。「眞に部分を悟了せむと欲するものは、全體を洞察するの明を要す。比較的方法によりて各國民族の特質を案定し、更に人類歴史の一部として之を達觀するに非ざれば、世界に於ける一國の關係意義を明にするを得ざるべし」(ibid., p. 37, 強調引用者)。「各國民族」と「國」と「民族」を並べて用いていることから、「國」ごとに異なる「民族」が存在しているという前提があるようだ。そして続く箇所は、次のようにになっている。「是れ實に過去の歴史の鍵鑰たるに止まらず、依りて以て國民未來の運命に向つて經綸[國家を治め整える方法]の光明を放つを得べし。[中略]予輩は、斯の如き方法を以て日本民族の歴史を研究する学者の出でむことを切望す」(ibid., 強調引用者, 括弧内引用者)。この事例においても、「國民」と「日本民族」は同じ対象を指しており、本記事全体を通して「民族」と「國民」の範疇が重なりを見せる。

3.2.2 「文明批評家としての文学者(本邦文壇の側面評)」(1901a)

本記事も『太陽』掲載記事であり、日本の文学者に対する批判と期待が述べられる。高山樗牛が文学者は歴史や宗教、文芸、哲学といった多様な知識(「修養」)をもつ必要があると主張する一節の中から、「民族」が使用される文を引用する。「魯國近代史の精髓を了解し、其土地と人民と、併せて英、佛、獨、魯諸民族の民族心理とに明なるものに非るよりは、決して『播種者』の著者たること能はざるべし」(高山 1901a, 第 7 セクション第 1 段落⁵, 強調引用者)。「魯國」(ロシア)という国名の後に「其土地と人民」とあり、ここではロシアの人々を指すために「國民」でも「民族」でもない「人民」という語が用いられている。国と関連させて人々を表すときに、「國民」か「民族」が一定して使われていたのではないということだ。しかしそのすぐ後には、「魯」に加え「英、佛[仏]、獨[独]」という国名を表す漢字とともに使用される「民族」がある。この部分を読むと、前項の記事からもそう思われたように、国ごとに「民族」が存在するという考え方をもっていたと理解可能であり、「民族」は「國」を結びついて使用されていた可能性が認められる。

次の引用箇所では、同論考が批判している文学者について述べており、そのような文学者による作品を、入手できる状況にあっても読まないでいる人たちのことを語る上で「國民」を使用している。つまりは、この箇所の「國民」は、日本の讀者一般を指しており、文学者ら書き手は含めていない。「是の如く國民に度外視せられつゝありて而かもそを覺らざる彼等[文学者]は、却て日本讀書界の全体を占領せるが如く思惟し、自己の作世に行はれざるを見ては輒ち社會趣味の高下を口にす、滑稽も是に至て極まれりと謂ふべし。」(ibid., 第8セクション第1段落、強調引用者、括弧内引用者)。次の引用においても同様の「國民」の用法が見つかる。「彼等[文学者]の多くは耳あれども國民の聲を聽く能はず、目あれども時勢の風潮を見る能はず[後略]」(ibid., 第4セクション第1段落、強調引用者、括弧内引用者)。このように、日本における讀者(となり得る人々)を指して「國民」という語が使用されている。文学者か読み手かという属性にもとづいて、「國民」の範疇が設けられている点が興味深い。高山には、文学者は「國民」を相手に執筆し、読み手を一つにまとめよという意識もあったのではないだろうか。

3.2.3 「姉崎嘲風に与ふる書」(1901b)

本記事は、宗教学者・文人であり、高山樗牛と親交のあった姉崎正治(1873-1949、号は嘲風)に宛てる形式をとる。記事前半では日本の学問の世界において足りないものとして美術研究を挙げ、日本美術史を世界の美術史と関連させながら論じ、後半は批評などについて論じている。ここに引用するのは前半の美術に関する部分からである。

まず「民族」が日本などの国や国土に結びつくのではなく、領土を超えた概念をもつものとして用いられている箇所を引用する。「人種競争の歴史上より觀察すれば、近世の大事は、主としてアリアン、チュラニアン二民族の勢力の消長に外ならず[中略]チュラニアン民族の文明を、代表して是の競争場裏に立てるものは言ふまでもなく我が日本也」(高山 1901b, 第4セクション第2段落、強調引用者)。この引用箇所に出てくる「チュラニアン民族」とは、廖(2009, p. 240)によると「元来ウラル・アルタイ系語族をいう名称であるが、樗牛の用法では、一般的にアリアン〈西洋〉に対するアジア人の総称の意味で用いられている」という。「アーリア(ヤ)」と現在は表記されることが多い、もう一方の「アリアン民族」は、「西洋」を意味しているようである。高山は「チュラニアン民族」を代表するのが日本だとおり、複数の国に属する人々をまとめる言葉として「民族」を用いている。西洋とアジアを「民族」、あるいは「人種競争」という表現を踏まえれば「人種」概念で分けて、それぞれをまとめて捉えていることがわかる。よって「民族」は、ここでは国ごとに人々をまとめる語としては使用されていないことになる。

さらに、同論考には「民族」とともに「國民」が使われる箇所もある。次の引用箇所では、「國民」と「民族」は重なるものはないつとも、別概念として使用されていると思われる。「世界に於ける各個の民族は其の到達すべき文明に關して各々特異の理想を有すべし。[中略]或る特殊の國民、又は特殊の民族が好尚する所の特殊の理想を以て、他の國民、又は他の民族の文物を批評する唯一の照準となさんは、畢竟謬見なり」(ibid., 第4セクション第5段落、強調引用者)。「國民」と「民族」が2度「又は」により繋がれ使われていることから、高山が両語に類似性を見ていたことに加え、異なる意義も見出していた可能性が認められる。つまりこの引用箇所において、「特殊の理想」や「文物を批評する唯一の照準」について「國民」「民族」どちらにも共通する要素が述べられているのだから、両翻訳語には通ずるものがあると考えていたとわかる。それと同時に、わざわざ両方の語を言い換え2度も用いていることから、二つの語が意味する内容が

完全には同一でないと捉えていた可能性があるのだ。あるいは、この両翻訳語の並記は、どちらを用いてよいか判断がつかなかったことを意味しているかもしれない。

本記事からの引用の一つ目にある「人種競争」という語についても考えてみるため、同引用箇所の一部を再掲する。「人種競争の歴史上より觀察すれば、近世の大事は、主としてアリアン、チュラニアン二民族の勢力の消長に外ならず」(ibid., 第4セクション第2段落、強調引用者)。「人種競争」について述べる際に「アリアン民族」「チュラニアン民族」の「勢力の消長」に言及している。つまり「人種」の競争を具体的に述べた例が「民族」間の争いなのである。「人種」と「民族」、二つの語の使い分けがあいまいに思える箇所であり、たとえば「アリアン民族」の代わりに「アリアン人種」としてもよかつただろうと考えられる。「人種」と「民族」の併用は、この後に取り上げる記事においても見られる。

3.2.4 「人種競争として見たる極東問題」(1898)

ここから扱う2点の記事は、いずれも「人種」という語が題名に含まれる。これまでに取り上げた記事においても用いられていた語であるが、「人種」が主題となる両記事においてはどのように使用されているだろうか。「人種」について語る中で「民族」概念もくりかえし出てくるため、両記事については主に、「人種」という語を手掛かりに、「民族」にどのような意味が見出されていたか考えたい。

「人種競争として見たる極東問題」(1898)は人種を切り口とし、人類史における争いについて述べた記事である。世界に存する複数の「人種」のうち「アーリヤ」「ツラン」「セム」⁶の三「人種」を主要と見なし、それぞれの紹介をした上で、「アーリヤ人種」「ツラン人種」「セム人種」が歴史上争ってきた様子を説明する。そして、日清戦争は「アーリヤ人種」が極東を攻撃する態度に変化を及ぼしたことや、世界における日本の立場、「人種」間の対立などについて説く。なお、日本や清(中国)は「ツラン人種」とされる。このような清(中国)との共通項は、両者を一つの国として扱うことを正当化する支えとなり得たと考えられ、海外進出を盛んに行おうとしていた時代背景との重なりが考えられる。

ここで、本記事中に「アーリヤ人種」「ツラン人種」「セム人種」を、高山がどのように説明するか確かめておく。たとえば注記として「アーリヤとは主としてヨーロッパ、ツランとはアジアの東北部の民族を指す。セムはアラビヤ邊」と書かれており(高山 1898/1980, p. 340、強調引用者)、地域ごとに「人種」が分けられ、広範囲をまとめる概念として用いられている。次のような用法もある。「ツラン人種は烏拉、アルタイの間より東南北の三方を指して更に四派に分れ、テイシングス、マレー、タムール、^{ウラル}キンの諸民族を爲し、支那朝鮮日本の諸国を建立せり」(ibid., 強調引用者)。この引用と、一つ前の引用箇所から、「人種」が「民族」の上位概念であった可能性が考えられる。「人種」の説明の中に「民族」が出てきて、特に直前の引用箇所から明らかになるのは、「人種」が複数の「民族」から構成される概念として捉えられている点だ。

次に、「民族」が「人種」と交換可能な語として扱われている箇所を引く。「セム人種は、歴史上久しく劣等の民族として常に他邦の羈絆を甘受せりき」(ibid., p. 342、強調引用者)。この箇所において、「セム人種」は、「劣等の人種」と説明されるのではなく、「劣等の民族」と言い換えて説明されていることから、「民族」は「人種」と同義として用いられているようである。ほかにも、本記事中には「アーリヤ」に続く語として、「人種」のほかに「民族」も使われている(ibid., p. 341など)。この「アーリヤ人種／民族」(さらには「ツラン」のあとにも「人種」「民族」の両語が続く)の使用例を見ても「人種」と「民族」は交換可能の言葉のようである(前項に取り上げた「姉崎嘲風に与ふる書」(1901b)においては、「アリアン民族」(本記事中「アーリヤ」

に相当)「チュラニアン民族」(同「ツラン」に相当)のように「民族」とともに用いられていたが、「民族」を「人種」と言い換えることも可能なように読み取れた)。このように本記事中、「民族」と「人種」の関係性は一定しておらず、先に引いたように、「人種」が「民族」の上位概念として用いられていると判断できる箇所もあれば、同義の語として使用されていると考えられる箇所もある。

また本記事中には、「國民」が「日本」とともに使用される例もある。「今の時は國家至上主義が、あらゆる方面に於て國民的活動の原動力たるの時なり。日本國民は飽くまで日本主義によりて今後の態度を決定せざるべからず」(ibid., p. 352, 強調引用者)。国の名前が出てくると、「國民」が突如使われることから、複数の国を包括し得る「人種」、そして「人種」と言い換え可能であるかのように使用されている「民族」との差異が見いだせる。

3.2.5 「歴史と人種」(1897)

前項の「人種競争としてみたる極東問題」において「人種」と「民族」が相互に入れ替え可能な言葉として使われていたと判断できる例があったのと同様に、「歴史と人種」(1897/1980)においても「民族」と「人種」の使い分け方は、はっきりしていないようである。本記事の題目にも含まれる「人種」という語は、本文中にも多く用いられる。「歴史的活動は之を一面より見る時は人種的活動なり」と始まる本記事は(高山 1897/1980, p. 337)、世界史の「人種の競争」に注目して、「民族」間の争い、「國家の競争」について述べていき、「人種」という観点から、争いが生じる理由を研究する必要を主張するものである。

高山は「人種の競争」について語る際に、具体例として次のような記述をする。「昔し西羅馬の滅亡は、希臘羅甸民族とチュートン民族との争なるが如く、又十字軍の遠征は、回教徒たるセミチック民族と基督教徒たるアリアン民族との争なりしが如く、今日希土の戦争は人種の争にあらずして何ぞ」(ibid., p. 338, 強調引用者)。「希土[ギリシャー(オスマン)トルコ]の戦争」が「西羅馬の滅亡」と「十字軍の遠征」と比べられ、両者を「...民族と...民族との争」として説明した後に、「希土の戦争」は「人種の争」だと締めくられて いる。つまり、「民族」間の争いと「人種」間の争いが相似関係にあるとされており、「民族」と「人種」は類似する語と捉えられていたと察せられる。

本記事には次の表現もある。「國家の競争は、一面より見れば殆ど之れ人種の競争なるの觀あり」(ibid., 強調引用者)この箇所では、「國家」と「人種」を関連させて論じており、かつ両者がほぼ重なるものとして捉えられているようであり、國家の境界線と人種の境界線は重なるという前提が暗示されるようでもある。そうであれば、国単位ではなく、地域ごとに人種を分け、複数の民族を含むものとして捉えることもあった前項の記事「人種競争として見たる極東問題」(1898)における用法と異なることになる(ただし、同記事においては、「人種」と「民族」を言い換え可能な語として使用している様子も見られた)。

3.3 「人種」: 辞書の語釈

高山樗牛の論考に「人種」という語が、主に「民族」とかかわって繰り返し出てきた。「人種」も「國家」「民族」と同様に翻訳語であり、もとになったのは “race”(英語、フランス語)、“Rasse”(ドイツ語)である(坂野 2013, p. 166)。現在の「人種」と「民族」の使い分け方は、「人類の文化的・政治的区分である民族に対して、生物学的な特徴による区分を人種と呼ぶ」であるが、明治期には「人種は、今でいう人種と民族の両方の意味を含む非常に曖昧な言葉として使われていた。しかも、race の訳語としての種族もまた、当初か

ら明確に生物学的概念と表象されていたわけではなく、その後長きにわたって、人種、種族といった言葉が、語義が明確にされないまま併用されたとされる(ibid., 句読点原文のママ)。「種族」という語は、明治期の辞書に掲載された「民族」の語釈にも多く使われていた(3.1 節)。ここで見出し語「人種」についても確認するため、語釈として明治中後期の辞書に記載された説明を引く(引用中の下線は全て引用者による)。

1)『漢英対照いろは辞典』:【掲載なし】

2)『ことばのはやし』:【掲載なし】

3)『和漢雅俗いろは辞典』:【掲載なし】

4)『日本辞書 言海』:

じん-しゆ(名)人種 ヒトダネ。人ノ種類。人ノ骨格、膚色、言語ナドノ、粗、一類ナルヲ、一大部シテ、世界ノ人民ヲ若干ニ類別スル稱。「亞細亞ー」「歐羅巴ー」

5)『増訂二版 和漢雅俗いろは辞典』:【掲載なし】

6)『日本大辞書』:

じん・しゆ ((……)) (……)名。((人種)) 漢語。人ノ骨格、言語、色艶ナドノ殆ンド相近イヲ部類ニ別ケテ世界ノ人民ヲ區別シテイフ語。=ヒトダネ。「亞細亞じんしゆ」、「歐羅巴じんしゆ」。

7)『日本大辞林』:【掲載なし】

8)『日本新辞書』:【掲載なし】

9)『帝国大辞典』:

じん-しゆ 名詞 (人種) 骨格、言語、皮膚の色などによりて、地球上の人類を區別し、其相等しきものを一種族とし、稱して人種といふ。「亞細亞じんしゆ」、「歐羅巴じんしゆ」など。

10)『日本新辞林』:

じん-しゆ[名] (人種) 地球上人類の一一種族、「亞細亞ー」。

11)『ことばの泉』:

じん-しゆ [名] 人種 骨格、皮膚の色、言語などの異同によりて、地球上の人類を分ちていふ語。数種の説あれど、亞細亞人種、歐羅巴人種、馬來人種、亞非利加人種、亞米利加人種の五つにわかつものを、最も普遍なりとす。

12)『辞林』:

じん-しゆ[人種](名)地球上人類の種族、骨格・皮膚又は言語等の異同により、或は黒人種・黃人種・白人種の三つに區別し、或は黃人種・白人種・銅色人種・黒色人種・褐色人種の五つに區別す。

13)『発音数引 実用新辞典』:

人種ジンシユ [名]人の骨格・皮膚・言語などの異同によりて世界の人民を類別する稱。

14)『辞林(44年版)』:

じん-しゆ[人種](名)地球上人類の種族、骨格・皮膚又は言語等の異同により、或は黒人種・黃人種・白人種の三つに區別し、或は黃人種・白人種・銅色人種・黒色人種・褐色人種の五つに區別す。

15)『大辞典』:

じん-しゅ（人種）**名** 人ノ骨骼、言語、色彩ナドノ殆ンド相近イノデ部類シテ世界ノ人民ヲ云フ語。分類種々。オモニ亞細亞人種、歐羅巴人種、馬來人種、亞非利加人種、亞米利加人種ノ五種。○又、前ヨリヤヤ精密に分類シテ云フ語。ありあん人種(Aryan Race)、蒙古人種即チもんごりあん人種(Mongolian Race)、セミチツク又ハはみちツく人種(Semitic, or Hamitic)、黒人種、又ハにぐろ[原文のママ]、又ハばんつ人種(Negro[原文のママ] and Bantu)、ホツてんとツと[原文のママ]及ビブシユメン人種(Hottentot[原文のママ] and Bushmen)、まれい及ビボリネシアン人種(Malay and Polynesian)、あめりかんいんぢあん、又ハ亞米利加印度人種(American Indian)等。
〔後略〕⁷

本節冒頭に引いた坂野(ibid.)にあった、現在は「民族」が「文化的・政治的区分」であり、「人種」が「生物学的な特徴による区分」であるという両語の使い分け方は、明治期にははつきりしておらず両方の要素を含めて「人種」が用いられていたという説明と合致して、ここに引用している辞書には「文化的・政治的区分」にあたる言語への言及をするものがある。詳しい語釈を記載している辞書(4)、(6)、(9)、(11)、(12)、(13)、(14)、(15)は全て「言語」(下線箇所)に触れている。そして、本稿に引用した明治中期発行の辞書いずれにも見出し語「民族」は記載がなかったが(3.1節)、「人種」は明治20-30年代発行の(4)、(6)、(9)、(11)に記載されている。また「人種」の語釈は、3.1節に引用した明治40年代発行の辞書(12)-(15)の「民族」の語釈よりも説明が全体的に詳しく、「亞細亞じんしゅ」などの具体名称も挙げられている。「民族」と比べれば「人種」が、明治中期に、ある程度具体性をもってはつきりと人々に捉えられていた可能性を見い出せる。

また、15)『大辞典』には、「人種」の語釈の中に、「ありあん人種(Aryan Race)」などのように、「Race」という英単語が用いられている。本節冒頭の坂野(ibid.)からの引用にあるように、「race」の翻訳語として「人種」が創出されたことが確かめられる。さらに同引用において“race”的もう一つの翻訳語とされた「種族」が明治期の辞書における「民族」の語釈に用いられていたことから、「人種」と「民族」「種族」そして「國民」も一やはり辞書の語釈に「種族」があったことから(3.1節)一含め、各語の語義の差異があいまいなままに広まりつつあった様子が察せられる。

4. 考察

3.1節にて検討した辞書の見出し語「國民」「民族」、加えて3.3節にて言及した見出し語「人種」、そして3.2節に引いた高山樗牛による記事5点の分析結果を合わせて、翻訳語「國民」「民族」が生まれ、広まりつつあった様子について、本稿が述べられることは何か考えてみる。まず、辞書の見出し語「國民」「民族」について振り返ると、「國民」は明治中期(20-30年代)の辞書には掲載のないものもあり、また掲載されていても「くにたみ」などの簡単な語釈にとどまっていたことから、辞書というメディアにおいて十分に取り上げられる語として認識される前であったと考えられる。明治後期(40年代)になると、比較的詳しい説明が付けられるようになり、「統治」や「服従」「國籍」などの語が説明中に現れた。日本列島内の人々に加え海外の人々をも一つの国家の成員としてまとめて支配の対象と捉えはじめた明治中期に、「國民」概念が日本において必須となり、明治後期になると同語が明確さを高めた語義とともに辞書に記載されるようにな

つたことが考えられる。辞書というメディア自体にも変化、すなわち節用集から「文明国を体現する」辞書への変化があったのであるから(安田 2006)、辞書に記載される語釈の分量は語の社会への浸透度合いのみと関わるのではない。しかし、時代の経過とともに説明が深まることは、社会における当該語の認知度や必要性が高まったことも示すと言えるだろう。これは、次に記す「民族」の語釈の分量が明治 40 年代の辞書でも少ないと踏まえると納得できる。

見出し語「民族」についても、「國民」と類似する考察が行える。本稿に引用した明治中期発行の辞書には「民族」という見出し語が一切なかったことは、同語が普及前の段階にあったと言えるだろう。そして明治後期になると、「民族」が見出し語として記載されるようになるが、明治 40 年代発行の辞書 4 冊全てにおいて短い説明がなされるのみであった。同じ辞書 4 冊における「國民」の語釈の分量と比して、どれもだいぶ短く、たとえば 15)『大辞典』については 5 分の 1 以下の字数を確認できる。この分量から考えられるのはつまり、まだ同語の定義がはつきりとしていなかったこと、さらに同語の普及度合いが低かったことである。そして、各辞書のあいまいな定義は、先述の通り「種族」という血縁関係の要素を含む語を用いており、まだはつきりとはしないながらも「民族」は、血の繋がりを暗示する語であった可能性が考えられた。なお、「種族」は明治 40 年代の辞書のうち 3 冊の「國民」の語釈においても使用されており、「國民」についても血縁関係の要素が語義に付与されていた可能性がある。

次に雑誌記事における「國民」「民族」の使用事例について再度考える。高山樗牛の記事 5 点の発表時期は 1895(明治 28)年から 1901(明治 34)年の 7 年のうちに收まり、また 5 点のみの分析のため、時の経過に合わせた変化に注目するよりも、各記事におけるあいまいさや、同じ執筆者による記事間の一貫性のなさを中心に考察したいと思う。

まず「日本民族の特性と文学美術」(3.2.1 項)では、日本の「國民」を「日本民族」としてまとめて捉える思考が観察された。「吾人は世界的一大國民として自己を認識し」や「我が民族」という表現が続けて使われる様から、「國民」と「民族」のどちらもが同じ対象を示す語となっていることが読み取れた(高山, 1895/1980)。この点から考えられたのは、国ごとに異なる「民族」が存在するという前提をもっていたのではないかということである。そうであれば、両翻訳語は代替可能な語となり得、そのような使用法も例示された。

「文明批評家としての文学者(本邦文壇の側面評)」(3.2.2 項)においても、国と「民族」とを関連させた使用例が見つかった。「英、佛、獨、魯諸民族」のように、「民族」が国名とともに使用されていた(高山, 1901)。また、土地とともにいる人々を、「魯國近代史の精髓を了解し、其土地と人民」にあるように、「人民」という語で表すこともしていた(高山 1901a)。ここではつまり、「民族」でも「國民」でもない語を魯国の人々を表す際に用いたということである。よって、ある国に住まう人々を意味するために、用いられる言葉は「民族」と「國民」に限られなかつたということがわかる。そして、同記事では、「國民」が読者一般的の意味で使われていた。日本における文学や、文学作品の読者についての論考であったので、日本にいる読者を指すことはわかるが、文学者ではなく読者を特に意味する際に「國民」が用いられていたことは何を意味するだろうか。2.1 節に先述した通り、国家の言語としての「国語」が生み出されたのも明治中期であった。日本の人々を「國民」として一体化するための日本語が期待されていた時代に、「國民」という語を使用することによって、読者を、すなわち「国語」の読み手をまとめることを高山も狙っていたのかもしれない。

日本などの国名とともに使用された「民族」の事例を上記2点の記事中から挙げたが、「姉崎嘲風に与ふる書」(3.2.3項)の中では、同語が国と結びつくのではなく、領土・国を超えた概念として用いられていた。「アリアン民族」「チュラニアン民族」という、アジアかヨーロッパかという大きな単位で複数の国の人々をまとめて捉える表現があった(高山1901b)。「國民」は国境を意識させる語であるため、日本と中国(清)などの複数の国を一つのまとまりと捉えたい場合は、同語は不適当となり「民族」が使われるのだと考えられる。しかし、同記事に「國民」と「民族」が「又は」で繋がれて使われている事例があったことから、著者が両語に通ずるものを見出しながら、完全に意味が一致する語とは捉えていなかった可能性がある。使い分け方が自身の中ではつきりしていなかったことに加え、想定される読者の中ではつきりしていないことが予想されたため、言い換えながら両語を用いたのかもしれない。同記事においては、「民族」と「人種」も同義の語として用いられているように読める箇所もあった。二つの語の意味があいまいな状態で使われていた事例は、「人種」の辞書における語釈を記した3.3節において言及した内容、すなわち両語の意味がぼんやりと重なりをもつたままに日本語の語彙として広まっていったという点と一致するものであった。

翻訳語「人種」は、「人種競争として見たる極東問題」(3.2.4項)においても多く見つかった。先の「姉崎嘲風に与ふる書」の中で「民族」が、国を超えた単位で人々を捉える概念として登場したように、そして「人種」と重なりをもつ語として使用されていると分析できたことと繋がって、「人種競争として見たる極東問題」(高山1898/1980)中にも「人種」が「支那朝鮮日本」をまとめて捉える語、「ツラン人種」として使われていた。当時の日本の対外政策を考えると、「支那」と「朝鮮」と「日本」に何らかの繋がりがあれば、日本的一部として両国を植民地化することを後押しする要素となったのではないだろうか。そして、同記事における「人種」も決して語義が明確ではなかった。まず、「人種」は複数の「民族」から構成されるものであると、つまり「人種」は「民族」の上位語だと読み取れる箇所があった。さらに「人種」が「民族」と言い換える可能な方法で使用され、両者が同義の語であるかのように読める箇所もあった。「歴史と人種」(3.2.5項)においても、「民族」と「人種」の使い分け方ははつきりしておらず、特定の「民族」間の争いと、また別の「人種」間の争いが相似関係にあると説明されていた。既に述べた通り、やはり「民族」は血縁関係にもとづく人の繋がり、言い換えるならば「人種」的なものとして捉えられていたと考えられる。なお、「人種競争として見たる極東問題」中には、「日本」という国の名前が出てくると、「民族」や「人種」ではなく、「國民」という語が用いられていた。「日本民族の特性と文学美術」(3.2.1項)と「文明批評家としての文学者(本邦文壇の側面評)」(3.2.2項)においては、国名や「國民」と民族が共起する事例が見つかったが、それとは異なり、複数の国を合わせて把握する「民族」や「人種」と、「國民」との語義の違いが、本記事の中でははつきりしていたように読めた。

以上のように3章の事例分析の結果を合わせて考えると、「國民」「民族」の両翻訳語は辞書においては見出し語として掲載する辞書数や語釈の分量が増加し、また高山樗牛の記事においてはそれぞれ繰り返し用いられており、いずれも日本語の語彙として普及していく段階にあったことは確かである。しかし、辞書の語釈も雑誌記事も、各翻訳語の定義が完全に明確であったとは言いがたく、むしろ相当にあいまいなままに使われていたようであった。そしてそのあいまいな解釈・使用は、明治中後期の日本の社会文化的コンテクストにおいて重要な点である、海外進出や「国語」の誕生と関連して行われていたと推察できる節も見つかった。

5. おわりに

翻訳語「國民」と「民族」は、明治中後期の活字メディアの一部を成す辞書と雑誌に登場していた。本論は事例分析を通して、2つの翻訳語が社会に普及する際の混沌の一端を描写した。取り上げた辞書の語釈と高山樗牛執筆の記事からは、各語があいまいで、一貫した意味が付与されていないままが読み取れ、漢字2字を組み合わせた語の形は定まっていても、中身が詰まっていない、すなわち語義が不安定な状態で使われ始めていたことが具体的に示された。辞書15冊の見出し語の有無と語釈の調査から、両語が徐々に広まる様子もごく一部ではあるが示せたと考える。

本研究に不足する点についても最後に述べておきたい。一つ目は事例としたテキスト数の少なさと偏りである。2つの翻訳語の普及を考察するためのテキスト分析の対象が15冊の辞書と5点の雑誌記事というのは、十分な数であったとはいえない。社会全体に各語が広まっていた様子を確実に理解するためには、分析対象を大幅に増やす必要があるだろう。そして雑誌記事は高山樗牛執筆のもののみであった。別の著者がどのように翻訳語を用いていたかも調べる必要がある。また、注目した翻訳語は「國民」と「民族」の2語であったが、分析の途中に関連性を見出したことから翻訳語「人種」の辞書による語釈も検討したように、さらに別の翻訳語との関わりも含めて考察を深めると、新しい知見を得られる可能性がある。もう1点、事例分析が筆者の主観によるところが大きいことも今後取り組むべき課題となる。各テキストにおいて両翻訳語がもたらされていた意味を読み取ったのは筆者であり、異なる読み取り方がないかどうかは続けて検討すべきであろう。客觀性を高めるためには、分析対象とするテキスト数を増やし、社会文化的コンテキストの考察も範囲を広げて行うことだけでなく、ほかの研究者と各自の分析結果を合わせ考察する方法も考えられる。翻訳語にまつわる問題は、研究の余地を大いに残している。日本語全体への影響や、日本語使用者のもつ思想への影響なども考察対象としながら、本論の不足点を補う研究を続けていきたい。

【謝辞】

本論は平成27-30年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)の助成を得た研究の一部を成すものである(基盤研究(C), 課題番号15K02533)。

【著者紹介】

齊藤美野(SAITO Mino) 順天堂大学国際教養学部助教。立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士後期課程修了。博士(異文化コミュニケーション学)。明治期の翻訳作品や、文学作品を中心に、文化・社会・思想面から翻訳研究に取り組む。

【注】

1. 本稿は、2014年9月14日の日本通訳翻訳学会第15回年次大会における口頭発表(坪井睦子氏と共同)を元にする。筆者は同発表のうちテキスト分析箇所を中心に論文にまとめることとした。発表に対しコメントをくださった方々に改めて感謝申し上げる。

2. 明治中後期の対外政策と「国語」の創出に関する詳細は、小森(2000)、イ(1996)などを参照されたい。
3. 辞書1)と3)には「民俗」という見出し語は記載されていること、また12)-15)の辞書にも全て見出し語「民俗」の記載があることを注記しておく。
4. 「こく-みん(國民)」が見出し語として2つ連続して記載されている。
5. 本記事はCD-ROMの『太陽コーパス:雑誌「太陽」日本語データベース』(国立国語研究所(編), 2005, 博文館新社)からの引用であり、同コーパスにはページ番号が記載されていないことから、引用元の情報として記事のセクションと段落番号を記す。高山樗牛のほかの記事のうち同コーパスからの引用については同様の方法をとる。なお、引用中の『播種者』は、同記事中に、『アンナカレニーナ』『フラウゾルゲ』などとともに、このような作品を書くためには豊かな知識と修養が必要だとされる作品の一つ。
6. 「姉崎嘲風に与ふる書」(高山 1901b)においては、「アリアン」「チュラニアン」と表記されていた。「セム人種」は現在「セム族(Semite)」と呼ばれるセム語族系の言語を用いる人々の総称だと考えられる。
7. 省略した箇所には、例示された各人種の居住地域と数が述べられている。

【引用文献】

- 藤井乙男・草野清民(編)(1896)『帝国大辞典』三省堂
林甕臣・棚橋一郎(編)(1897)『日本新辞林』三省堂
石塚正英・柴田隆行(監修)(2013)『哲学・思想翻訳語辞典(増補版)』論創社
菅聰子(2001)『メディアの時代—明治文学をめぐる状況』双文社出版
金沢庄三郎(編)(1907)『辞林』三省堂
金沢庄三郎(編)(1911)『辞林(四十四年版)』三省堂
木坂基(1982)「近代文章の成立に欧文脈はどんな役割を果たしたか」『國文學 解釈と教材の研究』第27巻, 16号: 118-122
小森陽一(2000)『日本語の近代』岩波書店
イ・ヨンスク(1996)『「国語」という思想』岩波書店
丸山真男・加藤周一(1998)『翻訳と日本の近代』岩波書店
三田村熊之介(編)(1895)『日本新辞書』松雲堂
森本樵作(編)(1908)『発音数引 実用新辞典』開文館
物集高見(編)(1888)『ことばのはやし』みづほや
物集高見(編)(1894)『日本大辞林』宮内省
落合直文(編)(1898)『ことばの泉』大倉書店
落合直文(1902)『国書辞典』大倉書店
小熊英二(1995)『单一民族神話の起源:〈日本人〉の自画像の系譜』新曜社
大槻文彦(編)(1889-1891)『日本辞書 言海 第1-4冊』大槻文彦
廖育卿(2009)「明治期の〈黄禍論〉言説に見た森鷗外:講演「人種哲学梗概」と「黄禍論梗概」を中心に」

『熊本大学社会文化研究』第7号: 233-248

- 齊藤美野(2013)「翻訳と明治の近代化②: 欧文脈」鳥飼玖美子(編著)『よくわかる翻訳通訳学』(pp. 20-21)ミネルヴァ書房
- 齋藤俊明(2013a)「國民」石塚正英・柴田隆行(監修)『哲学・思想翻訳語辞典(増補版)』(pp. 107-108)論創社
- 齋藤俊明(2013b)「民族」石塚正英・柴田隆行(監修)『哲学・思想翻訳語辞典(増補版)』(p. 263)論創社
- 坂野徹(2013)「人種」石塚正英・柴田隆行(監修)『哲学・思想翻訳語辞典(増補版)』(p. 166)論創社
- 高橋五郎(編) (1888)『漢英対照いろは辞典』長尾景弼
- 高橋五郎(編) (1889)『和漢雅俗いろは辞典』いろは辞典発行部
- 高橋五郎(編) (1893)『増訂二版 和漢雅俗いろは辞典』いろは辞典発行部
- 高山樗牛(1895/1980)「日本民族の特性と文学美術」姉崎正治・笹川種郎(編)『改訂註釈樗牛全集第二卷』(pp. 34-37)日本図書センター
- 高山樗牛(1897/1980)「歴史と人種」姉崎正治・笹川種郎(編)『改訂註釈樗牛全集第五卷』(pp. 337-339)日本図書センター
- 高山樗牛(1898/1980)「人種競争として見たる極東問題」姉崎正治・笹川種郎(編)『改訂註釈樗牛全集第五卷』(pp. 339-353)日本図書センター
- 高山樗牛(1901a)「文明批評家としての文学者(本邦文壇の側面評)」『太陽』1号: コーパスにつきページ数記載なし
- 高山樗牛(1901b)「姉崎嘲風に與ふる書」『太陽』7号: コーパスにつきページ数記載なし
- 田中牧郎(2013)『〈そうだったんだ! 日本語〉近代書き言葉はこうしてできた』岩波書店
- 上田萬年(1895/1968)「國語と國家と」落合直文(著者代表)『明治文學全集 44 落合直文 上田萬年 芳賀矢一 藤岡作太郎集』(pp. 108-113)筑摩書房
- 山田美妙(編) (1912)『大辞典』[上・下]嵩山堂
- 山田武太郎(美妙) (編) (1893)『日本大辞書』日本大辞書発行所
- 柳父章(1976/2003)『翻訳とはなにか: 日本語と翻訳文化』法政大学出版局
- 柳父章(2013)『未知との出会い: 翻訳文化論再説』法政大学出版局
- 安田敏朗(2006)『辞書の政治学: ことばの規範とはなにか』平凡社

